

管理運営に関する方針

日本赤十字看護大学は人道の理念に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育、研究の質を恒常的に保証し、さらに高めていくために以下のとおり、管理運営の方針を定める。

基本方針

- (1) 本学の人道の理念に基づき、教育・研究目的を実現させるため、適切な管理運営に努めることで、大学の社会的責任を果たす。そのために安定的な財政基盤を確立し、中長期的観点から大学の事業計画の策定、運営を行う。
- (2) 学長を中心とし、学部長、研究科長、事務局長、図書館長、学務部長から構成される経営会議において事業計画の策定から実施、評価に至るまで、不断の自己点検・評価を行い、さらに教授会、研究科委員会、各センター、各委員会と連動させ、PDCAサイクルを十分機能させることで、円滑かつ効率的、効果的な管理運営体制を維持する。
- (3) 本学の理念に基づいた教育・研究活動が展開できるために、教職員の自主性、自律性を尊重しつつ、教職員それぞれが、大学の教育、研究活動の質保証、向上の担い手であることを自覚できるような管理運営を行う。
- (4) 各センターや各委員会、教授会での協議など大学運営に関わる会議システムにおいては、教職員の合理的な合意形成を尊重した意思決定プロセスを重視する。
- (5) 教職員が協働して大学運営に携わる自覚と責任を促す体制を確保する。
- (6) 事務組織は、大学の理念を実現するために教育研究活動及び学生生活全般を支援し、大学の事務的な運営全般における役割と責任を果たす。同時に大学事務の専門性を培うための人材養成を図る。
- (7) 本学は学校法人日本赤十字学園が設置する 6 大学の一つであり、本学の経営方針、事業計画等については、理事会をはじめ、法人組織と緊密な連携を図りつつ、協調して運営できるように努める。
- (8) 財務に関する管理運営は、長期的な視点のもとに、重層的・積極的に「基本計画」を策定し、それに基づき実施する。財政重点施策による収入の拡充・安定、目標数値を設定して、支出の抑制等を考慮し、収支予測と予算編成方針の策定を行い、健全な経営基盤の確保に努める。